



町内の保育所・幼稚園・小学校・中学校から、子どもたちの学校での様子をお伝えします！

坂下幼稚園 祖父母交流七夕祭

7月6日（水）、坂下幼稚園で祖父母交流七夕祭が行われました。

おじいちゃん、おばあちゃんと手をつないでお遊戯室に入場するとさっそく楽しそうに遊ぶ子供たち。でも、先生が始まりの挨拶をする
とみんな静かになり、七夕祭が始まりました。七夕祭の司会者は、なんと子供たち。上手に司会をこなす子供たちにおじいちゃんたちは驚いた表情。みんなで七夕の歌を歌い、いよいよ短冊作り。紙テープで短冊を結ぶこよりを作り、短冊には、子供たちが自分で願い事を書き、おじいちゃんたちもその隣に願い事を書きました。そして、出来た順



に短冊を飾りました。飾り終わると、各クラスの代表者とそのおじいちゃんやおばあちゃんが、「孫が大きな声で挨拶できますように」などの願い事を発表しました。そして最後に、みんなで一緒に手遊びをして七夕祭は終わりました。

教室に戻るともうひとつの楽しみおやつの時間。この日は、おじいちゃんたちと一緒においしい饅頭を食べてうれしそうな子供たちでした。



戸籍の窓口

6/21～7/20届出分

お誕生おめでとう

地区	名前	前名	(保護者)
新館	飯塚	優育	(剛)
諏訪町	江川	文悠	(卓也)
古坂下	皆川	大芽	(秀一)
緑町	三瓶	莉子	(隆太郎)
平井	長谷川	京志郎	(清)
茶屋町	齋藤	昊	(敏)
新町	佐藤	里央菜	(寛)
新町	長谷川	真奈美	(寿之)
上新田	山内	綾翔	(政彦)
本町	佐藤	優衣奈	(健太郎)

町の人口と世帯

(7月1日現在)

人口	…… 17,248人 (+20)
男	…… 8,259人 (+8)
女	…… 8,989人 (+12)
世帯数	…… 5,444戸 (+8)

ごめい福をお祈りします

柳町	小野	恒子	(75歳)
金上	成田	敏子	(94歳)
上開津	佐藤	鐵伊	(89歳)
和泉	小野	清一	(83歳)
塔寺	蓮沼	利衛	(83歳)
古坂下	二瓶	シナ	(82歳)
青木	佐藤	利子	(78歳)
大上	残間	清孝	(64歳)
茶屋町	古川	真理子	(52歳)
三谷	佐藤	ツキノ	(96歳)
新富町	鈴木	ヨシ	(94歳)
新館	三瓶	トキ	(92歳)
新町	遠海	シゲノ	(93歳)
塔寺	加藤	ヤスノ	(98歳)
中村	佐藤	由美子	(59歳)
鉄砲町	二瓶	トヨ	(85歳)
諏訪町	遠藤	幸一	(81歳)
金上	二瓶	八千代	(82歳)
新町	松本	藤市	(79歳)
小原	近藤	親仁	(91歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。



金上さなぶり祭

7月9日(土)、『金上さなぶり祭』が開催されました。

蓮沼公民館長のあいさつで『さなぶり祭』がスタート。

まずは、子どもとお年寄りの交流会『ふれあい会』です。金上地区に住む70歳以上のお年寄り約400人に、金上小学校の3～6年生が招待状を書いて、区長さんを通じて配られました。そして、子どもとお年寄り合わせて、約140人ほどが集まり、レクリエーションやビンゴゲーム、お菓子のつかみ取りなどを楽しみました。

その後は、体育館では『フリーマーケット』『だがしや楽校』、校庭では『直売(軽トラ市)』『縁日』が行なわれました。



『だがしや楽校』は、5店で、折り紙のお店、親子でおやつを手作りするお店、くじやさん、プラ板でキーホルダーを作るお店、無料で抹茶や中国茶を提供するお店などです。

『縁日』は、食べ物や遊びのコーナーで、11店が出店しました。地域の有志の店、消防団の店、高校生の店などで、内容も焼きそば、焼き鳥、カレー、餃子、ドーナツ、ケーキ、かき氷などと盛りだくさん。中でも、ブラジル風焼肉の店「シュラスカリヤ」は日本在住のブラジル人の方がたくさんお手伝いに来ていました。

途中、サプライズ企画で、今大人気の『マルモリダンス』をみんなで踊りました。

夕方から雷をともし雨に見舞われましたが、たくさんの方が残って7時からの『映画会』を開きました。これは、金上の子どもたちや地域の様子を映像にまとめたオリジナルの映画です。

フィナーレは、全員で『花火大会』という予定でしたが、雨が止まず断念。子どもたちに、準備した花火をお土産に持って行ってもらいました。

初めての試みだっただけに、いったいどのくらい来てくれるのか不安でしたが、ふたを開けてみれば予想以上の人数。会場には、たくさんの笑顔があふれていました。

金上地区の人々の温かさ、心意気、力強さを感じた一日でした。

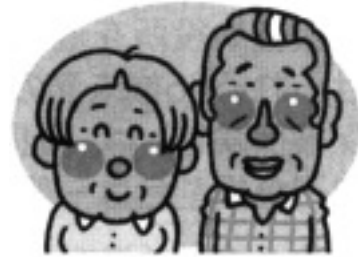


高齢受給者証が更新されました!!

国民健康保険では、70歳以上74歳以下の国保加入者の方が、医療機関にかかる際に提示する「高齢受給者証」を発行しています。この受給者証は、毎年8月1日から翌年の7月31日までの1年間に有効期限とし、毎年一斉に負担割合の見直しを行い、対象の方にお届けしていますが、今年は7月中旬に納付書と一緒に新しい受給者証を郵送しました。

70歳以上74歳以下の方

国民健康保険高齢受給者証			
交付年月日 平成23年8月1日			
記号	島47	番号	〇〇〇〇〇〇
世帯主	住所	会津坂下町〇〇1-1	
	氏名		男 女
対象被保険者	氏名		男 女
	生年月日	昭和××年 〇月 △日	
一部負担金の割合		2割(平成24年3月31日までは1割)	
発行期限		平成23年8月1日	
有効期限		平成24年7月31日	
保険者番号 並びに保険者の 名称及び印		福島県河沼郡会津坂下町	



医療機関での負担割合です。
表示方法については下の表をご覧ください。

有効期限は**平成24年7月31日**となります。
ただし、75歳になる方は誕生日前日が記載されます。

医療機関にかかった時に支払う一部負担金は、下の表のように平成22年中の所得に応じて「3割負担」と「1割負担（平成24年4月1日からは2割負担）」に区分されています。

医療費負担割合	負担区分	該当者の判定基準
2割 (平成24年3月31日までは1割)	低所得Ⅰ	世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる方
	低所得Ⅱ	世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税の方
	一般	住民税課税の世帯の方で一定以上所得者区分にあてはまらない世帯の方
3割	一定以上所得者	70歳以上の国保被保険者のうち、1人でも課税所得が <u>145万円以上</u> の人が同一世帯にいる方

なお、制度改正に伴い、上の表の「低所得Ⅰ」「低所得Ⅱ」「一般」にあたる方は、平成24年4月1日から負担割合が2割に変更になりますので、ご注意ください。

☆「一定以上所得者」のうち、下の条件に該当する方は申請により「一般」区分と同様になります。

70歳以上74歳以下の国保被保険者
上記の該当者が1人の世帯で、総収入383万円未満
上記の該当者が2人以上の世帯で、総収入520万円未満



8月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

8月11日(木)～9月15日(木)までの情報をお知らせします。

休日救急診察当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

8/21(日)	荒井医院	☎83-2224
8/28(日)	遠山眼科医院	☎83-2011

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページでも確認できます。

<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳

受付時間：午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
4か月児	9月13日(火)	H23年4月15日～ 5月14日生
2歳6か月児	8月18日(木)	H21年2月・3月生
3歳6か月児	8月25日(木)	H20年2月・3月生
乳幼児健康 ・栄養相談	8月19日(金)	月齢・年齢は問いません。 育児についての相談を希望する方。
離乳食教室	8月19日(金) 午後2時30分～	H22年11月15日～ H23年1月14日生

入院時の「自己負担限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」の申請

国民健康保険に加入している方が、入院の際に利用する限度額認定証の有効期限が7月31日となっています。これらの認定証は自動継続となりませんので、引き続き該当する方や新たに必要となる方は、認定証の交付申請を忘れずに行ってください。



限度額認定証とは？

一般的に入院されると、医療費が高額になります。そのため、国民健康保険には高額療養費という制度があり、自己負担限度額以上の医療費がかかった場合、一旦病院窓口で本人負担分を支払い、高額療養費支給申請をしていただくことで、3～4ヶ月後に自己負担限度額を超えた分が払い戻されます。しかし、一時的に被保険者様に経済的にご負担をかけてしまいます。

そこで、事前に「限度額適用認定証」を申請して交付を受けることで、一ヶ月に請求される一医療機関ごとの入院費用の窓口支払額が自己負担限度額までとなり、役場への払い戻しの申請もいらなくなります。

ただし、70歳未満の方と70歳以上の方で自己負担限度額が異なりますので、限度額の詳細についてご確認したい場合はお問い合わせ下さい。また、限度額認定証の交付条件として国保税の未納がない方に限りますのでご注意ください。

【問い合わせ先 生活部 保険年金班（④番窓口）TEL 84-1501】

会津坂下町農産物の販売PR活動開始!!

会津坂下町アグリビジネス戦略会議の事業として、会津坂下町認定農業者会・会津坂下青年会議所等との連携により、農産物の風評被害払拭のため販売PR活動を開始しました。

6月15日に日野自動車（東京都日野市）への出店を皮切りに、6月24日に昭和電工（東京都港区）内で開催された「福島・会津マルシェ」、7月2日～3日に「八王子あさがお市」、続いて7月9日～10日には国連大学前広場（東京都青山）にて「青山マルシェ」に出店し、会津坂下町の農産物販売と安全性をPRしてきました。

八王子あさがお市では、初日から大変なにぎわいで野菜が完売したのはもちろんのこと、二日目に販売予定していた加工品やコシヒカリも全て売切ってしまうほどでした。また、青山マルシェでも、新鮮でおいしい食材を求めて多くの方々が来場し会津坂下の野菜を買っていただきました。特にズッキーニが人気で、追加で発注するほどの大盛況でした。

今後も、主に首都圏での出店の機会をとらえ、積極的に販売PR活動をしていきます。



八王子あさがお市



青山マルシェ



この広報紙は「大豆油インキ」を使用して印刷したものです。

今月の納税【納期限 8月31日(水)】

- 町県民税 ●住宅使用料 ●介護保険料
- 後期高齢者保険料 ●国民健康保険税
- 上・下水道・農業集落排水使用料

【休日の水道修理当番】(8/11～9/15)

8/14日・15日・16日・21日・28日

坂下水道 TEL 83-2607

9/4日・11日

ナリタエンタープライズ TEL 83-2009